

請求の範囲

- [請求項1] 第1熱源ユニット（20A）を含む第1冷媒回路装置（1A）の運転データを取得する取得部（112）と、
- 前記第1冷媒回路装置と、前記第1熱源ユニットとは別の第2熱源ユニット（20B）を含む第2冷媒回路装置（1B）と、が同時に運転を行っている際に前記取得部が取得した前記第1冷媒回路装置の前記運転データに基づき、前記第2熱源ユニットの運転が前記第1熱源ユニットの運転に与える悪影響の有無を判断する判断部（114）と、
- を備える、冷媒回路装置評価システム（100）。
- [請求項2] 前記第1冷媒回路装置の前記運転データは、前記第1熱源ユニットに取り込まれる空気の温度のデータを含み、
- 前記判断部は、前記第1熱源ユニットに取り込まれる空気の温度に基づき、前記第2熱源ユニットの運転が前記第1熱源ユニットの運転に与える悪影響の有無を判断する、
- 請求項1に記載の冷媒回路装置評価システム。
- [請求項3] 前記取得部は、前記第1冷媒回路装置の運転中の外気温度を更に取得し、
- 前記判断部は、前記外気温度と前記第1熱源ユニットに取り込まれる空気の温度とに基づき、前記第2熱源ユニットの運転が前記第1熱源ユニットの運転に与える悪影響の有無を判断する、
- 請求項2に記載の冷媒回路装置評価システム。
- [請求項4] 前記判断部は、前記第1冷媒回路装置と前記第2冷媒回路装置とが同時に運転を行っている際に前記取得部が取得した前記第1冷媒回路装置の前記運転データと、前記第2冷媒回路装置が運転を停止し、前記第1冷媒回路装置が運転を行っている際に前記取得部が取得した前記第1冷媒回路装置の前記運転データと、に基づき、前記第2熱源ユニットの運転が前記第1熱源ユニットの運転に与える悪影響の有無を

判断する、

請求項 1 に記載の冷媒回路装置評価システム。

[請求項5] 前記判断部が、前記第 2 熱源ユニットの運転が前記第 1 熱源ユニットの運転に悪影響を与えると判断した場合に、前記第 2 熱源ユニットの運転が前記第 1 熱源ユニットの運転に悪影響を与えることを報知する報知部（116）、を更に備える、
請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の冷媒回路装置評価システム。